

令和元年 文教委員会 12月12日 岡野議員質疑

土堂小、長江小、久保小の3小学校統廃合計画案について

- ・尾道市での過去の土砂災害の要因についての質問に、市教委は「基本的には土砂災害については、大雨等によるもの」と答弁。
- ・土砂災害に対する対策も行うべきとの指摘に対し、市教委は「土砂災害防止区域指定は、ハードだけで対応することは難しい、今後、施設整備を行う際には、特別警戒区域を可能な限り避けるような対応が必要」と答弁。

○委員長（柿本和彦） ほかにありませんか。

岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員 統合問題について、私は端的に今問題となっている土堂小、長江小、久保小の3小学校統廃合計画案について伺います。

- 教育委員会は、各校の育友会からの意見について真摯に受け止めると答えたが、三浦議員は真摯に受け止めたとは評価していない。
- 育友会の受け止めは、意見の最大公約数は、突然の統合計画に対する驚き、戸惑いであり、何とかして学校を残してほしいというものではないか。
- 土堂小学校について、保護者は耐震工事を行って、学校を存続させてほしいと願っている。
- 教育委員会は、技術的には可能だが、学校としての運用をしながらの耐震補強は困難であることが判明した。
- 仮設校舎を他の地に作り学校の運営をする、そして耐震工事を行う、耐震工事が終わったら仮設から耐震工事が終わった校舎に帰る、これで学校を残すことができる。
- 市教委は、地震による土砂災害もあると言いました。確かに地震はいつ起きるか予測不可能です、その対策も必要です。
- 校舎の耐震工事だけではなく、地震に備えるためには、後背地など警戒区域に指定されている部分の危険性を低減する対策が求められていると思う。

尾道市の土砂災害というのは、どうなんですか。地震による土砂災害があったのか、あるいはほとんどが大雨、豪雨による土砂災害なのか、その辺の認識を伺います。

○委員長（柿本和彦） 学校施設整備担当主幹。

○主幹〔学校施設整備担当〕（末國照明） 先ほど土砂災害の関係で、市内の土砂災害の原因がどのようなものに起因するかということについての御質問でございますけれども、担当部署等に確認したところ、基本的には土砂災害については、大雨等によるものというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（柿本和彦） 岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員

- 三浦議員は、土砂災害警戒区域の指定が、今回の3小学校統合の大きな理由として突然出されたのではないかと感じている。
- 土砂災害警戒区域は、尾道市内の多くの小学校と中学校の敷地に何らかの形で存在する。
- 小学校24校のうち、15校が土砂災害警戒区域が学校敷地のどこかにある。
- 中学校16校のうち、10校が土砂災害警戒区域内にある。
- 尾道市の場合、ほとんどが急傾斜による土砂災害警戒区域である。
- 大雨や台風による土砂災害に対応するため、休校措置がとられることがある。

- 地震による土砂災害もあるため、耐震工事が必要である。
- 急傾斜地の校舎だけでは対策が不十分であるため、他の対策も必要である。
- 三つの工法について、以下のように要約できます:
 - 擁壁工は、斜面の崩落を防止するために、構造物を擁壁に設置して、斜面上部から土砂の崩落を待ち受けて、下部で支える工法です。
 - 法面保護工は、法面に法枠工、コンクリート張り工、植生工、植物などを植えることで、斜面の表層をコンクリートや植生で覆って、風雨による風化や雨水、地下水による侵食から斜面を保護する工法です。
 - 落石防護柵は、フェンスを設置することで、斜面から落下する石を安全に法尻へ誘導する工法です。
 - 土堂小学校について、何ヵ所かで土どめなどをつくっていると思われます。これらの工法を部分的にでも計画的に導入することで、子供たちの地震による土砂災害の危険を含めて守ることができます。加納委員が提案されたフォレストベンチ工法も、斜面を階段状にすることで、大雨による雨水をためることができるものと想定されます。これらの工法は、予算的に大変な面もありますが、子供たちの安全を守るために必要なことです。広島県が予算を減らしているため、逃げることではなく、責任を持ってこれらの工法を導入することが必要です。
- ○委員長（柿本和彦） 学校施設整備担当主幹。
○主幹〔学校施設整備担当〕（末國照明）
学校施設内の特別警戒区域への対応について、以下のように要約できます:
 - 現在、既存の学校には特別警戒区域が存在している。
 - これらに対する対応については、全てをハード面で可能かどうかを含めて検討する必要がある。
 - 土砂災害防止法に係る区域指定は、学校施設ができた後に示されてきたものであり、全てをハードだけで対応することは難しい。
 - 今後、施設整備を行う際には、特別警戒区域を可能な限り避けるような対応が必要である。

○委員長（柿本和彦） 岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員 ですから、土砂災害警戒区域に指定されたから統合ありきというような形での乱暴な議論では、決して合意形成はできませんよということを指摘したかったわけです。

それで、土砂災害警戒区域は、土堂小、長江小だけではなく、他の小学校、中学校にも存在する。尾道では土砂災害警戒区域は、大雨による災害がほとんどで、基本的には統合しなくとも、その土地を捨てなくても対応ができる。まれに、地震による対策もあるが、それはお金の問題もあるので、今後計画的にやっていかなければいけない問題。

土堂小、長江小だけじゃなく、他の学校でも耐震化が必要であることを確認するようにとのこと。

以下は、長江小学校についての情報です。

以下は、入り口が狭くて工事が困難であることに加え、減築によって教室数が確保できなくなる状況という答弁についての要約です:

耐震工事は不可能ではないということです。減築という工法も考えられたため、安全な敷地部分に別棟を増築することも考えられます。

久保小学校については、コンクリートの劣化が進んでいるため、建てかえが望ましいという答弁でした。

山波小は、校舎部分が危険区域に入っているため、転校などは論外ということは確認済みだと思います。

それぞれの学校の耐震化、単独で残すこともそれぞれ可能であることを言いました。ただし、それぞれの学校、育友会、地域の考え方があるため、最大公約数の願いを前提に、教育委員会の案を練り直して提案されないと、なかなか合意形成ができないかもしれません。

統合を進めるためには、時間がかかるということです。現在の1年生は6年生になって卒業させてあげることも提案されました。新しく入る子供たちについては、別のある方法があるかもしれないということも考えられます。

○委員長（柿本和彦）　学校教育部長。

○学校教育部長（杉原妙子）　各育友会、それから地域の説明会の中で、今おっしゃっていただきましたさまざま御意見をいただいていることは事実でございますし、新たな御提案も含めて、今内部でもう一度それぞれ出された案についての検証をしているところでございます。どこまでできるかということについては、まだ今この場で明言することはできませんけれども、じゃあ今出している案をどこまで皆さんのお意見を反映していい形にできるか、できるだけ急いでそういう案の代案の提案について進めてまいります。今そういう作業の状況ということでございます。

○委員長（柿本和彦）　岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員　基本的な姿勢として聞いておきたいんですが、保護者、地域の合意形成のもとに物事を進めていくという点は、いろんな説明会でもおっしゃってましたから、それは合意形成なしに突っ走るってなことはありませんね。

○委員長（柿本和彦）　教育総務部長。

○教育総務部長（松尾寛）　今現在、地域、育友会等に説明をしている段階で、私どもとしては、現在合意形成がなっているという認識はございませんので、合意形成いただくように引き続き努力していくことを現時点では考えております。

以上でございます。

○委員長（柿本和彦）　岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員　そうすると、もう12月も終わりですから、新しい久保小の建設などに関する予算などは、よもや新年度予算等への計上はされないでしょうね。

○委員長（柿本和彦）　教育総務部長。

○教育総務部長（松尾寛）　今ここでそれをしませんとか、しますとか、そういうことはお答えできませんが、今お示ししている方針について、転校ということについては、私どもも見直すことについて現在その可否も含めて検討している段階でございますが、今おっしゃった部分につきましても、今合意形成に向けて努力しているという状況をお知らせすることしか現時点ではできませんので、そういう答弁でございます。

以上でございます。

○委員長（柿本和彦）　岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員　転校などというのは、私は一言も言ってませんね。保護者の最大公約数である願いをいかにすれば実現できるかということをまず真剣に考えるべきだと。そのための知見として今三つ言ったでしょう。統合ありきの案ではダメで、三つ言いますよ、もう一回。一つ、土砂災害警戒区域というのは、土堂小や長江小だけじゃないんですよ。二つ、土砂災害警戒区域というのは、大雨による災害がほとんどで、これは統合しなくても対応できますよと。三つ目、例外として、万が一ということもあるけども、そうなれば校舎の耐震化だけではなく、急傾斜地の改良工事が必要ですよと、こういうことが明らかになったんですよ、議論の中で、立場は違ってもね。ですから、こういったことを前提にしっかりと保護者の願いをどうやったら実現できるかということを考えてください。

一つ忘れてました。ちょっと待ってね、もうちょっとで終わりますから。土堂小学校を例に出しましょうか。土砂災害警戒区域に指定されて、特別警戒区域も入っているので、統合やむなしということをおっしゃいますが、あの土地は、じゃあもし——私どもはそういう立場じゃありませんが、最終的に久保小へ行けといった場合に、

あの更地はどうなるんですか。あの土地はいい土地だと思いませんか。駅に近いし、千光寺の近くだし、買い物にも、病院もありますね。危ない、そりや少々危ないのは民間は……。例えばあそこにホテルでも建てて、今国がホテルつくるのに富裕層を対象にした補正予算でも組んで大盤振る舞いしょうかとあるでしょう。もし民間の会社じゃったら、あそこを一つ安価に買って、もうけてやろうかというようなことも考えるかもわかりませんよ。あなた方、3小統合案を考えたときに、あれは貴重な公共財産ですよね。あの土地は今後どうしようというようなことも考えているんですか。

○委員長（柿本和彦） 教育総務部長。

○教育総務部長（松尾寛） 現時点であそこの土地をどうするとか、統合になった後の話でございますが、あの建物をどうするとかという案を持っているわけではありません。もちろん、文化財的価値のある建物であることは承知しておりますが、耐震性のないものをそのまま中に入るような状況でお貸しするとか、活用するとかということはなかなか難しいのかなということは思っておりますが、それ以上のことは考えておりませんので、もし統合になった場合には、地域等とも当然にお話をさせていただくべきものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（柿本和彦） 岡野長寿委員。

◆岡野長寿委員 誤解のないように言っておきますけども、私はそうしろという質問をしているわけじゃないんです。だから、この貴重な財産は、土堂小の保護者の願いに沿って、有効に活用できるような学校用地として残すという方法は考えられますよと、大事な土地だから。それほど。コンパクトシティー論をおっしゃって、あそこから小学校なくしたらいけんだろうという話があったでしょう。同感ですよ、私も。それが保護者の願いでもありますから。

もう一つ言いたいのは、土砂災害警戒区域に指定されたからといって、貴重な尾道市の学校用地を全部無価値なものと考える必要は全然ないんですよ。きっちり対応して、財産として残す。尾道というのは坂のまちですから、急傾斜地は多いんですよ。それがきっちり対策をして、フォレストベンチ工法もあるし、対策をして、財産を保全していくというのが……。だって観光客の命も守らないといけんでしょう、もしかしたときの地震のために、市民の命も守るために。そのことはやらなきゃいけないと。どうしてこういうことを言うかというと、あなた方が土砂災害警戒区域、地震によるあれはあるよというようなことを言って、統合やむなし論を説得しようとかかるから、そんなこそくな乱暴な論理じゃ合意形成できませんよと。保護者の願いに沿って、一つ一つ丁寧に計画をつくってくださいと言いたいので、言わせてもらいました。

以上、終わります。

○委員長（柿本和彦） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤昌弘） ちょっと誤解のないようにということで言わせていただくんですけども、今回、我々が方針を出させていただいた内容ですけれども、基本的に耐震化ができないわけではないんですね。できなくはないけれども、要は耐震化をしたとしても、あと残りまた十数年たてば同じような議論をしていかなくてはいけない。もう一つには、先ほど御紹介があった土砂法の関係もある。また、この3地域を取り巻く子供たちの状況、さまざまな要因があって、今回の御提案をしていると。その進め方にあっては、先ほど御意見もありましたように、我々も保護者の方、地域の方との合意形成を図りながら、最大限丁寧に対応していく。この上で可能であれば予算の組み立てをさせていただくという思いですから、ただ単に土砂法の関係だけで御説明をしているわけでもないし、いろんな要素が絡み合っての今回の御提案ですから、そのあたりも御理解をいただければというふうに思います。